

情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

1. 基本方針

株式会社名古屋銀行（以下：当行）は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、伝統的な堅実経営方針を維持し、先見性・先進性のある地域金融機関として地域の発展と共に歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しております。当行は、その実現に向け、情報開示に関する基本的な考え方を「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」として定め、お客さま、株主、投資家等の皆さまに対して、適切な情報の開示を行う体制の確保に努めております。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融商品取引所の規則等を遵守し、適時適切に情報の開示を行います。また、お客さま、株主、投資家等の皆さまが当行の実態を正確に認識し判断できるように、財務内容、経営方針、事業戦略等に関して積極的な情報開示活動に努めます。

3. 情報開示の方法

当行は、会社情報の開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平・公正な情報開示の実現に努めるとともに、金融商品取引所の定める方法のほか、インターネット、各種印刷物など様々なツールを活用してわかりやすい情報開示に努めます。

4. 体制整備

当行は、本情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則った情報開示を適切に行うための体制の整備・充実に努めます。

5. 将来予測について

当行が開示する情報の中には、将来予測に関する事項が含まれていることがあります。こうした事項は、開示時点における入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、一定のリスクや不確実性を含んでおります。そのため、実際の業績等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来予測と異なる可能性があります。